令和７年度　一級建築士・二級建築士・木造建築士定期講習
対面方式用　受講要領

登録講習機関
公益財団法人　建築技術教育普及センター
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士または二級建築士、木造建築士は、3年ごとに国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う一級建築士定期講習または二級建築士定期講習、木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

1）講習案内

（1）講習の概要

① 当センターの建築士定期講習では、下記「講習の時間割」により一級建築士講習または二級建築士講習、木造建築士講習を合同で実施します。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講義はDVDにより行います。
② DVD講習につきましては、会場でDVDを視聴の上、修了考査を受験します。
③ 受講すべき講義の一部でも欠席した場合、修了考査を受験することはできません。
④ 建築設計事務所の所属建築士ではない方については、受講義務はありません。
⑤ 令和６年度より、インターネットによる受付のみとなります。
紙申込書による受付を希望する場合、受講希望日の講習を担当する各団体（各都道府県建築士会または建築士事務所協会）へお問合せください。各団体のお問合せ先については、本要領最終頁に記載しています。

■講習の時間割

項目		内容	時間
受講説明		・講習概要の説明、注意事項の説明	10分
講義		・建築物の建築に関する法令に関する科目	5時間
		・設計及び工事監理に関する科目	
修了考査 （テキスト参照可）	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 ・40問、正誤方式	1時間
	二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法第3条に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 ・35問、正誤方式	
	木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物（法第3条及び第3条の2に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 ・30問、正誤方式	

（2）受講手数料（テキスト代、消費税を含む。）

１２，９８０円

① 一度納付された受講手数料は、当センターの責により受講できなかった場合を除き、返還しません。
② 申込内容の不備等により受講資格の確認ができない場合、受講手数料を返還します。

（3）講習日及び講習地、講習実施時刻

① 希望する講習日及び講習地を選択してください。
② 講習の受付は申込順とします。一つの講習に受講希望者が集中した場合または極端に少ない場合、希望する講習日及び講習地で受講できない場合があります。
③ 当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、講習を担当する建築士会または建築士事務所協会（以下「各団体」という）の受講案内により確認してください。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません）

（4）修了者の発表

① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末営業日を予定しています。
② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。未修了の方についてもその旨を通知します。また、修了証につきましては、当センターのマイページよりダウンロードして頂きます。紙申込書による申込をされた方につきましては、当センターより修了証を発送いたします。
③ 当センターホームページに修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を掲載します。
④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に当センターホームページに掲載します。

2）受講申込

（1）受講資格

一級建築士または二級建築士、木造建築士

（2）申込方法

インターネット受付（https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/houshiki.html）

（3）申込に必要なもの

建築士免許証または建築士免許証明書（以下「建築士免許証」という）

① WEBカメラでの撮影またはファイル（jpg等）のアップロードが必要となります。
② 建築士免許証等を再交付申請中の場合、申請先の建築士会より発行される証明書を撮影またはアップロードしてください。

■複数の建築士免許をお持ちの方へのご案内

複数の建築士免許をお持ちの方は、申込時に全ての建築士免許証等の写しを提出することにより、一度に複数の建築士定期講習を申し込んだものとして取り扱います。建築士定期講習修了と判定された場合、建築士定期講習修了証が交付され、受講履歴についてはそれぞれの建築士名簿に登録されます。*複数の建築士免許をお持ちの方で他の建築士免許証の提出がない場合、未提出分については建築士名簿に受講履歴の登録がされないため、ご注意ください。

※複数の建築士免許証等を提出された場合であっても、受講手数料は 12,980 円（消費税込）となります。

（4）申込に関する注意事項

① 申込内容に不備があるものは受付できません。
② 提出されたデータ（建築士免許証の画像等）についても、返還しません。
③ 車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、事前に各団体（各都道府県建築士会または建築士事務所協会）へご連絡ください。ただし、障がいの程度や会場の都合により希望する措置が受けられない場合があります。
④ コンビニエンスストア決済を選択後、3 日以内に支払が行われない場合、申込情報が自動削除されるため、ご注意ください。（削除された場合、マイページ上で再度申込が必要となるため、ご自身のマイページをご確認ください。）

（5）受講票

① 受講票は、受講者専用のマイページ上でダウンロードが可能です。（連絡事項については、申込後ご登録のメールアドレス宛に送信されます。）

3）受講申込後の変更等

（1）受講申込後に申込内容が変更になった場合、マイページ上から変更してください。

氏名変更：常時申請可

ただし、変更時期により修了証に反映されない場合もあるため、あらかじめご了承ください。

住所変更：講習日前日まで変更可

（2）講習日の変更

・講習日を変更する場合、変更期間があります。変更期間内の場合、マイページ上で変更が可能です。なお、変更可能な回数は当年度内 5 回までとなります。
・変更期間外で講習日の変更を希望する場合、その講習を実施する担当団体へお問い合わせください。

（3）受講票の再発行

受講票を紛失した場合、講習会場で係員に顔写真付身分証明書（建築士免許証明書、マイナンバーカード等）を呈示して、その旨を伝えてください。受講票を再発行します。

4）受講における注意事項

（1）必ず携行するもの

受講票、筆記用具（HB 黒鉛筆またはシャープペン、消しゴム）、顔写真付身分証明書

（2）テキスト

テキストは講習日に講習会場で配付します。修了考査時も参照可能です。
※令和 6 年度より国土交通省編集の紙製別冊テキストの配布は廃止となりました。

（3）在席の確認

講義及び修了考査中に在席しているか否か確認します。離席が一定時間を超える場合、欠席扱いとなります。

（4）無線通信機器

講義及び修了考査中に携帯電話等の無線通信機器を使用することは禁止されています。電源を切りカバン等にしまってください。なお、修了考査時に携帯電話等の無線通信機器を使用した場合、不正行為とみなされますので、ご注意ください。

（5）講習会場での飲食及び喫煙

飲食及び喫煙については、講習会場での案内や係員の指示に従ってください。

（6）講習内容の録音及び撮影

講習内容の録音及び撮影は禁止されています。

（7）講習会場へのアクセス

講習会場及びその周辺への自家用車等の駐車はできませんので、ご注意ください。電車やバス等の公共交通機関を利用してください。違法駐車で警察または講習会場の管理係等から撤去要請がある場合、講義時間または修了考査時間中に関わらず退室の上、当該車両を撤去するよう対応を依頼します。
※詳細は、受講希望日の講習を実施する各担当団体の受講案内等で確認してください。

（8）ＣＰＤ実績の登録

「建築士定期講習」は、建築ＣＰＤ情報提供制度の対象講習として認定されています。建築ＣＰＤ情報提供制度、各建築士会ＣＰＤ制度、ＪＩＡ ＣＰＤ制度、建築設備士関係団体ＣＰＤ協議会、建築施工管理ＣＰＤ制度、ＡＰＥＣエンジニア、ＡＰＥＣアーキテクトの参加者は受講することにより、ＣＰＤ実績として自動的に登録されます。なお、自動的に登録されることを希望しない場合、当センターにご連絡ください。

7）個人情報の取扱い

・建築士定期講習を修了した場合、入力された受講申込情報は国土交通大臣に提供され、修了者情報が建築士名簿に登録されます。
・入力された受講申込情報は、受講票の発行等建築士定期講習を円滑に実施するために利用します。また、当センターのデータベースに登録され、過去受講情報の照会、建築士定期講習の情報提供等に利用します。
・個人情報の取扱いについての詳細は、当センターの「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」をご覧ください。
（https://www.jaeic.or.jp/other_info/jaeic-privacypolicy.html）

■講習実施団体お問合せ先一覧

ご希望の講習を実施する各担当団体の所在地をご確認の上、お申込みください。
また、受講申込書の配布及び申込方法、受付状況、講習会場の案内等については、講習を実施する各担当団体へお問い合わせください。

■都道府県建築士会

各都道府県士会・協会一覧	郵便番号	所在地		電話番号
(一社) 北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5−11	大五ビル 6F	011 (251) 6076
(一社) 青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2−9−13	青森県建設会館 1F	017 (773) 2878
(一社) 岩手県建築士会	020-0885	岩手県盛岡市紺屋町 4 番 28 号	木村実業ビル 3 階	019 (654) 5777
(一社) 宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町 301 番地 3	宮城県建設業国民健康保険組合会館 5F	022 (298) 8037
(一社) 秋田県建築士会	010-0001	秋田市中通 2−3−8	アトリオン 5F	018 (827) 3718
(一社) 山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1−12−26	山形建築会館 3F	023 (643) 4568
(公社) 福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4−20	みんゆうビル 3F	024 (523) 1532
(一社) 茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町 978−30	建築会館 2F	029 (305) 0329
(一社) 栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市簗瀬町 1958−1	栃木県建設産業会館 1F	028 (639) 3150
(一社) 群馬建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2−5−3	群馬建設会館 4F	027 (252) 2434
(一社) 埼玉建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4−1−7	埼玉建産連会館 5F	048 (861) 8221
(一社) 千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4−8−5	建築会館 4F	043 (202) 2100
(一社) 東京建築士会	103-0006	中央区日本橋富沢町 11−1	富沢町 111 ビル 5F	03 (3527) 3100
(一社) 神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2−22	神奈川県建設会館 5F	045 (201) 1284
(一社) 山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸の内 1−14−19	山梨県建設業協同組合会館 1F	055 (233) 5414
(公社) 長野県建築士会	380-0872	長野市大字南長野字宮東 426-1	長野県建築士会館 2F	026 (235) 0561
(公社) 新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15−2	新潟県公社総合ビル 3F	025 (378) 5666
(公社) 富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7−1	富山県建築設計会館 2F	076 (482) 4446
(一社) 石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2−1−23	石川県建設総合センター	076 (244) 2241
(一社) 福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3−10−15	福井県建設会館 2F	0776 (24) 8781
(公社) 岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市薮田南 5−14−12	岐阜県シンクタンク庁舎 4F	058 (215) 9361
(公社) 静岡県建築士会	420-0033	静岡市葵区昭和町 9-5	第 2 大石ビル 7F	054 (254) 9381
(公社) 愛知建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 2−10−19	名古屋商工会議所ビル 9F	052 (201) 2201
(一社) 三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2−177−2	三重県建設産業会館 3F	059 (226) 0109
(公社) 滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1−1−18	滋賀県建設会館 3F	077 (522) 1615
(一社) 京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町 641	京都建設会館別館 2F	075 (211) 2857
(公社) 大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3−1−17	高田屋大手前ビル 5F	06 (6947) 1961
(公社) 兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4−6−11	エクセル山手 2F	078 (327) 0885
(一社) 奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2−5−7	奈良県建築士会館	0742 (30) 3111
(一社) 和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町 38	和歌山県建築士会館	073 (423) 2562
(一社) 鳥取県建築士会	680-0873	鳥取市的場 2-86-1	タウンアローズ 86	0857 (32) 8777
(一社) 島根県建築士会	690-0886	松江市母衣町 175−8	建築会館 1F	0852 (24) 2620
(一社) 岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1−3−19	建築会館 4F	086 (223) 6671
(公社) 広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3−7−47	広島県情報プラザ 5F	082 (244) 6830
(一社) 山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3−8	山口県建築士会館 2F	083 (922) 5114
(公社) 徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2−10	建設センター5F	088 (653) 7570
(一社) 香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6−34	村瀬ビル 2F	087 (833) 5377
(公社) 愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町 4−1−5	建築士会館 2F	089 (945) 6100
(公社) 高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4−2−15	高知県建設会館 3F	088 (822) 0255
(公社) 福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3−14−18	福岡建設会館 6F	092 (441) 1867
(一社) 佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2−2−37	佐賀県建設会館	0952 (26) 2198
(一社) 長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5−34	トーカンマンション 713 号	095 (828) 0753
(公社) 熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1−3−7	熊本県建築士会館 2F	096 (383) 3200
(公社) 大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1-3-31	AIG 大分ビル 3F	097 (532) 6607
(一社) 宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2−12	宮崎建友会館 3F	0985 (27) 3425
(公社) 鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町 16−301	県住宅供給公社 326 号室	099 (222) 2005
(公社) 沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1−4−26	沖縄建築会館内	098 (879) 7727

■都道府県建築士事務所協会

(一社) 北海道建築士事務所協会	060-0806	札幌市北区北 6 条西 6-2	設計会館 9F	011 (788) 7650
(一社) 青森県建築士事務所協会	030-0803	青森市安方 2−9−13	青森県建設会館 5F	017 (773) 1596
(一社) 岩手県建築士事務所協会	020-0016	盛岡市名須川町 18−16	建築会館	019 (651) 0781
(一社) 宮城県建築士事務所協会	980-0011	仙台市青葉区上杉 2−2−40	宮城県建築設計会館	022 (223) 7330
(一社) 秋田県建築士事務所協会	010-0951	秋田市山王 3−1−7	東カンビル 6F	018 (865) 1225
(一社) 山形県建築士事務所協会	990-0023	山形市松波 4−1−15	山形県自治会館 3F	023 (615) 4739
(一社) 福島県建築士事務所協会	960-8061	福島市五月町 4−25	福島県建設センター5F	024 (521) 4033
(一社) 茨城県建築士事務所協会	310-0852	水戸市笠原町 978−30	建築会館 2F	029 (305) 7771
(一社) 栃木県建築士事務所協会	320-0032	宇都宮市昭和 2−5−26		028 (621) 3954
(一社) 群馬県建築士事務所協会	371-0846	前橋市元総社町 2−23−7		027 (255) 1333
(一社) 埼玉県建築士事務所協会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4−1−7	埼玉建産連会館 5F	048 (864) 9313
(公社) 千葉県建築士事務所協会	260-0012	千葉市中央区本町 2−1−16	千葉本町第一生命ビル 2F	043 (224) 1640
(一社) 東京都建築士事務所協会	160-0022	新宿区新宿 5−17−17	渡菱ビル 3F	03 (3203) 2601
(一社) 神奈川県建築士事務所協会	231-0032	横浜市中区不老町 3−12	加瀬ビル 201 2F	045 (228) 0755
(一社) 山梨県建築士事務所協会	400-0031	甲府市丸の内 1−14−19	山梨県建設業協同組合会館 2F	055 (225) 1251
(一社) 長野県建築士事務所協会	380-0936	長野市岡田町 124−1	長水建設会館 2F	026 (225) 9277
(一社) 新潟県建築士事務所協会	951-8131	新潟市中央区白山浦 1-614	白山ビル 6F	025 (265) 4748
(一社) 富山県建築士事務所協会	930-0094	富山市安住町 7−1	富山県建築設計会館 2F	076 (442) 1135
(一社) 石川県建築士事務所協会	921-8036	金沢市弥生 2−1−23	石川県建設総合センター5F	076 (244) 5152
(一社) 福井県建築士事務所協会	910-0859	福井市日之出 5−4−7	福井県建築会館 3F	0776 (54) 1552
(一社) 静岡県建築士事務所協会	420-0853	静岡市葵区追手町 2−12	静岡安藤ハザマビル 7F	054 (255) 8931
(公社) 愛知県建築士事務所協会	460-0003	名古屋市中区錦 1−18−24	いちご伏見ビル 5F	052 (201) 0500
(一社) 三重県建築士事務所協会	514-0037	津市東古河町 8−17	システックビル 4F	059 (226) 4416
(一社) 滋賀県建築士事務所協会	520-0801	大津市におの浜 1−1−18	建設会館 3F	077 (526) 4476
(一社) 京都府建築士事務所協会	603-8163	京都市北区小山南大野町 1	紫明会館 1F	075 (334) 5277
(一社) 大阪府建築士事務所協会	540-0011	大阪市中央区農人橋 2−1−10	大阪建築会館 2F	06 (6946) 7065
(一社) 兵庫県建築士事務所協会	650-0011	神戸市中央区下山手通 5−9−18	古河ビル 4F	078 (351) 6779
(一社) 奈良県建築士事務所協会	630-8115	奈良市大宮町 2−5−7	奈良県建築士会館	0742 (34) 8850
(一社) 和歌山県建築士事務所協会	640-8045	和歌山市ト半町 38	建築士会館 3F	073 (432) 6539
(一社) 鳥取県建築士事務所協会	680-0022	鳥取市西町 2−102	西町フロイントビル	0857 (23) 1728
(一社) 島根県建築士事務所協会	690-0886	松江市母衣町 175−8	建築会館 1F	0852 (23) 2582
(一社) 岡山県建築士事務所協会	700-0824	岡山市北区内山下 1−3−19	建築会館 3F	086 (231) 3479
(一社) 広島県建築士事務所協会	730-0013	広島市中区八丁堀 5−23	オガワビル 2F	082 (221) 0600
(一社) 山口県建築士事務所協会	753-0072	山口市大手町 3−8	山口県建築士会館内	083 (925) 6701
(一社) 徳島県建築士事務所協会	770-0847	徳島市幸町 3−55	自治会館 2F	088 (652) 5862
(一社) 香川県建築士事務所協会	760-0018	高松市天神前 5−18	ルモンド田中ビル 3F	087 (812) 3201
(一社) 愛媛県建築士事務所協会	790-0002	松山市二番町 4−1−5	愛媛県建築士会館 3F	089 (945) 5200
(一社) 高知県建築士事務所協会	780-0870	高知市本町 4−2−15	高知県建設会館 3F	088 (825) 1231
(一社) 福岡県建築士事務所協会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3−14−18	福岡建設会館 5F	092 (473) 7673
(一社) 佐賀県建築士事務所協会	840-0041	佐賀市城内 2−2−37	建設会館内	0952 (22) 3541
(一社) 長崎県建築士事務所協会	850-0874	長崎市魚の町 3−33	長崎県建設総合会館 4F	095 (826) 7010
(一社) 熊本県建築士事務所協会	862-0976	熊本市中央区九品寺 4−8−17	熊本県建設会館別館 2F	096 (371) 2433
(一社) 大分県建築士事務所協会	870-0016	大分市新川町 2−4−48		097 (537) 7600
(一社) 宮崎県建築士事務所協会	880-0805	宮崎市橘通東 2−9−19	宮崎県建設会館 4F	0985 (29) 1188
(一社) 鹿児島県建築士事務所協会	890-0055	鹿児島市上荒田町 29−33	鹿児島建築設計会館	099 (251) 9887
(一社) 沖縄県建築士事務所協会	901-2101	浦添市西原 1−4−26	沖縄建築会館	098 (879) 1311

■講習主催団体お問合せ先一覧

問合せ先	郵便番号	所在地		電話番号
(公財) 建築技術教育普及センター本部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3-6	紀尾井町パークビル	050(3645)2717
(公社) 日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5−26−20	建築会館 5F	03 (3456) 2061
(一社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2−21−6	八丁堀 NF ビル 6F	03 (3552) 1281